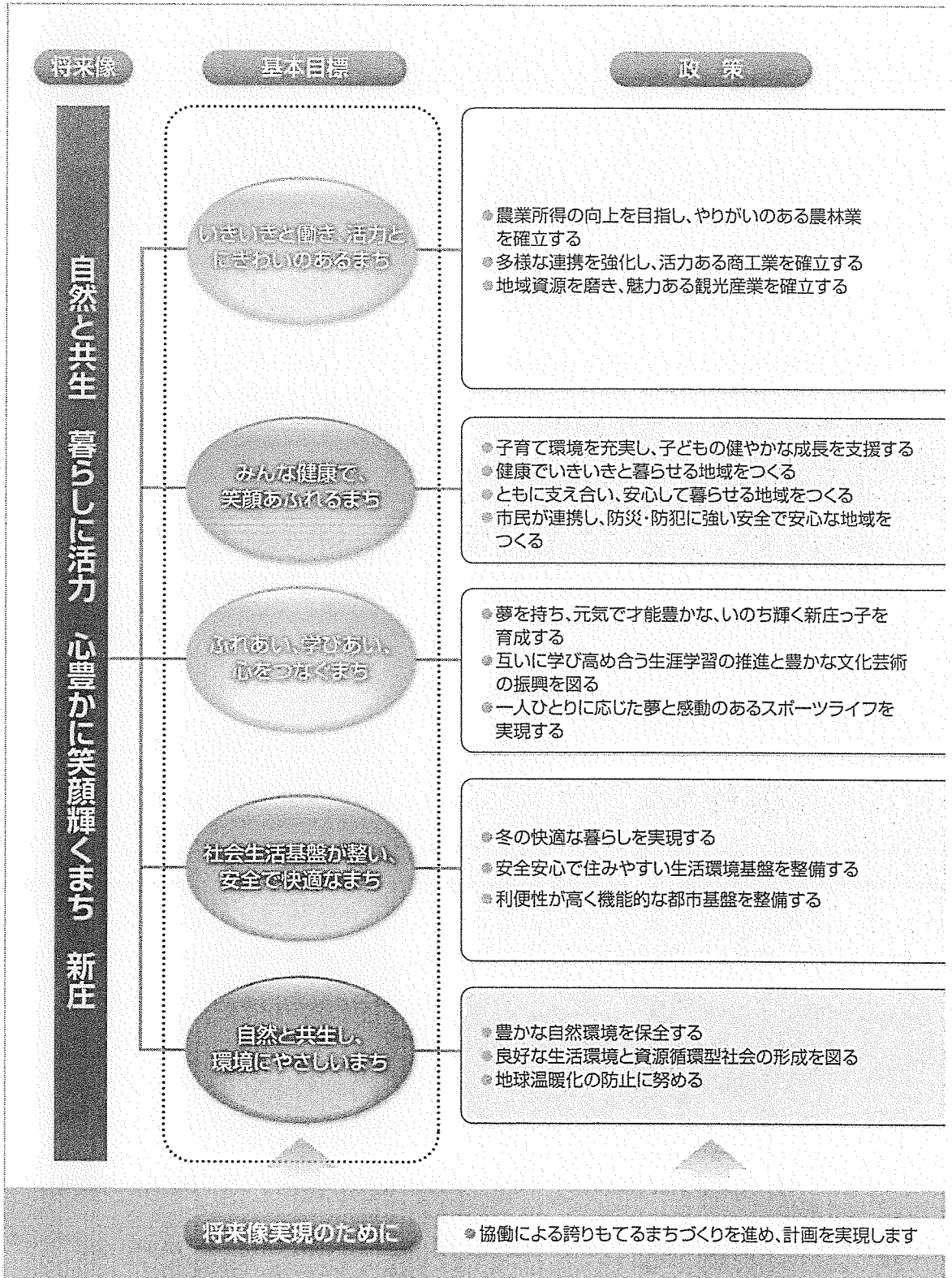


政策の体系

将来像を実現するための基本目標、政策、施策などを図示すると次のようになります。



●第2章 みんな健康で、笑顔あふれるまち

政策 1 子育て環境を充実し、子どもの健やかな成長を支援する

施策 1 子どもの保育・教育環境の充実

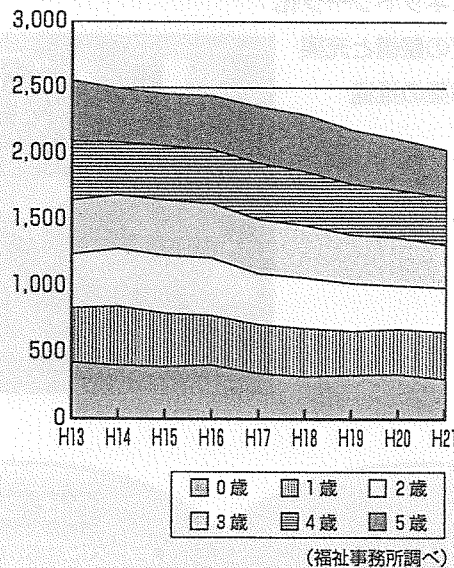
基本方針

少子化が進む中、多様なニーズに対応した就学前の子どもの保育・教育の充実を図るため、国の子どもに関する政策の動向を見ながら、幼稚園、認可保育所などそれぞれの特色を取り入れた一体的な保育サービスの拡充を推進します。また、仕事と子育ての両立ができる環境整備のために、企業及び事業主の子育て支援の取組の促進を求めています。

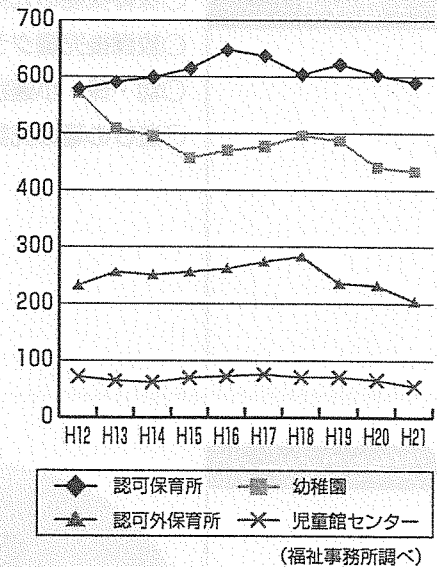
現状と課題

子育てについては、児童福祉と幼児教育の2つの面から、子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりを図ってきました。しかし、不安定な就労環境や雇用状況などから子育てしにくいあるいは各施設の制度と保護者ニーズとの不一致などといった現状があらわれてきました。これらを克服するため、保育・教育環境の充実を図り、安心して子育てができる環境の整備が必要です。さらに、職場である雇用側から子育てする親に対する支援対策が必要となってきています。

年齢別児童数(人)



施設別児童数(人)



目標指標

指 標	説 明	現状値		目標値 (H32年度)
		基準年	数 値	
子育てしながら働くことができる割合	まちづくり市民アンケート	H21	18.8%	30%
学童保育が充実していると答えた割合	まちづくり市民アンケート	H21	16.3%	30%
子どもの遊び場が充実していると答えた割合	まちづくり市民アンケート	H21	14%	30%

施策展開

①安心して子育てできる環境の整備

仕事と子育ての両立ができる環境の整備を目指します。核家族化が進み両親共働きの就業形態が多い中、0歳児からの保育需要の増加に対応した保育環境の整備と充実を図ります。また、幼稚園、保育所のそれぞれの特色を取り入れ、保育ニーズに対応した保育と教育を進めていきます。同時に就業の場となる企業における子育てサポート体制の確立も重要な環境整備の要素となるので、事業主への啓発活動の推進に努めていきます。

②放課後児童対策の充実

放課後児童の安全確保と保護者が安心して就労できる環境をつくるために放課後児童クラブ*の整備と充実を進めます。

③子どもの遊びの場等の充実

「わらすこ広場」や「地域の児童公園」などの施設整備を継続して進め、子どもが安心して遊べる「遊びの場」の充実を図ります。

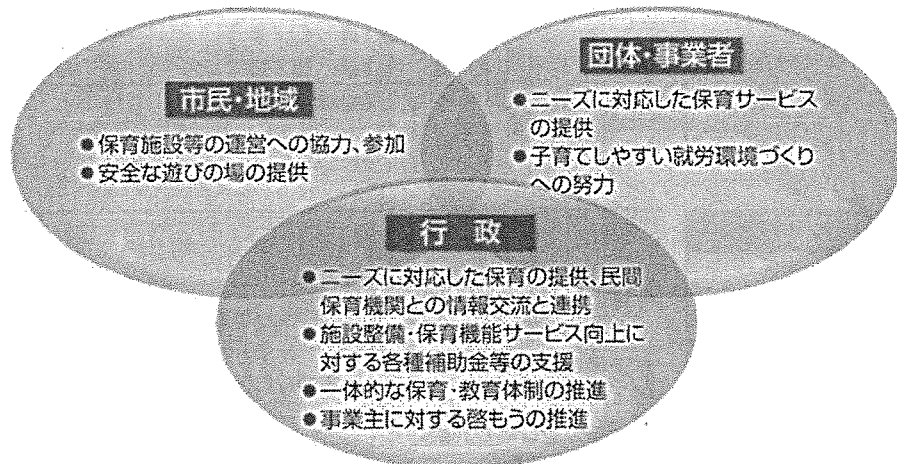
※放課後児童クラブ
労働などの事情により昼間、保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や夏休みなどに、保護者に代わって学童保育を行うしくみ。

主な取組

- 保育機能の充実とネットワーク化
- 放課後児童クラブの整備と充実
- 幼・保・小連携事業の推進
- 遊びの場の充実



関わりのイメージ



政策1 子育て環境を充実し、子どもの健やかな成長を支援する

施策2 家庭における子育てへの支援

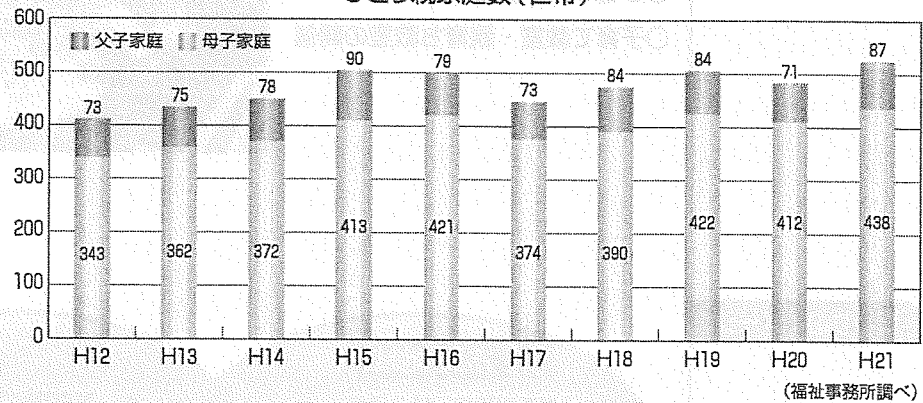
基本方針

少子化や核家族化の進行や雇用状況の不安定さなどの理由により、本来喜びを感じるべき子育てに対して、精神的・経済的に不安感や負担感を持っている家庭への支援を充実していきます。

現状と課題

家庭教育は、子育てや子どもの教育の起点ですが、核家族化や少子化、社会情勢の変化による価値観の多様化や人間関係の希薄化等により家庭教育においてさまざまな課題が生じてきています。離婚の増加によるひとり親家庭の増加、相談者や育児援助者がいないための育児ノイローゼの増加傾向など、子育てに自信が持てなかったり、深刻な悩みを抱えたりする保護者が増える中、家庭における養育力の向上を目指した支援がますます重要となってきています。

ひとり親家庭数(世帯)



目標指標

指 標	説 明	現状値		目標値 (H32年度)
		基準年	数 値	
子育ての相談・支援体制が充実していると答えた割合	まちづくり市民アンケート	H21	16.8%	25%

施策展開

①子育て負担の軽減

子育て家庭の経済的負担や、悩みを解消するため、相談支援体制や情報提供を充実し、負担の緩和を図ります。また、父親の育児参加への啓発を行い、子育て負担の軽減につなげます。

②家庭教育の支援

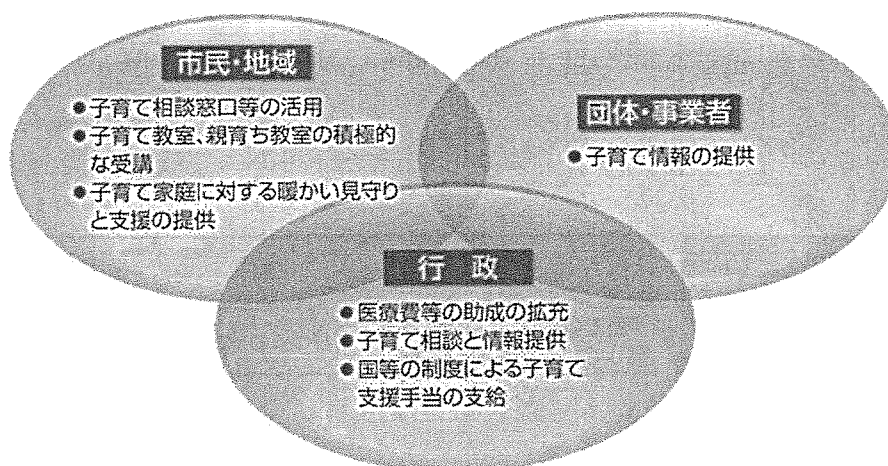
子育てに不安を感じている保護者に対して、家庭における養育力向上のための学習体制・相談体制を充実していきます。そのため、関係機関と連携しながら学習機会の場の提供を図ります。

主な取組

- 医療費助成の拡充
- 就園・就学経費への支援
- 子育て相談窓口の拡充
- 子育て支援センターの充実
- ひとり親家庭の支援
- 子育て教室・親育ち教室の開催



関わりのイメージ



政策 1 子育て環境を充実し、子どもの健やかな成長を支援する

施策 3 子どもの発育支援

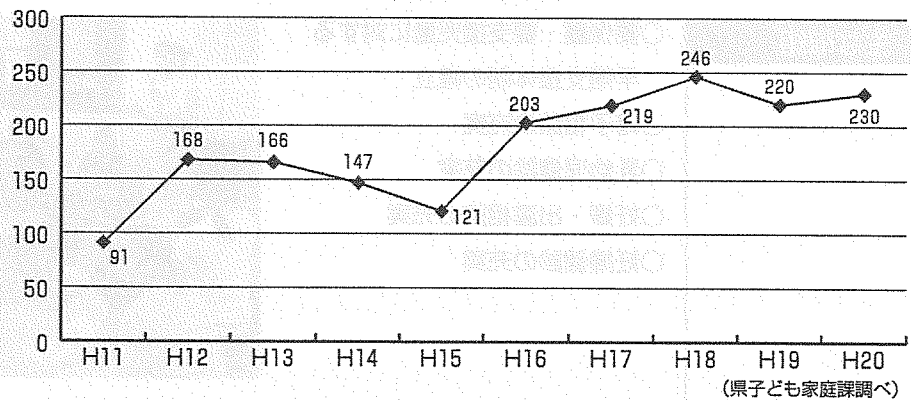
基本方針

子どもを安心して生み、健やかに育てるために、乳幼児健診や保健指導、母子相談などを充実させます。保護や支援を必要とする子どもへの早い時期での気づきと対応を具体化し、学校生活などへの適応がスムーズなものとなるよう、関係機関と連携した取組を推進します

現状と課題

心身ともに健やかな子どもの育成のため、母子そのものへの保健推進とともに、近年多くみられるようになった「発達障がい」への対応が必要になってきています。またひとり親家庭や育児ノイローゼ等により発生する問題や、児童虐待のケースが年々増加傾向にあることから、これらに対する早期発見・早期対応のための支援体制を充実する必要があります。

山形県の児童虐待相談件数(件)



目標指標

指 標	説 明	現状値		目標値 (H32年度)
		基準年	数 値	
乳幼児健診受診率 (1歳6ヶ月児)	(健康課調べ)	H21	98.8%	100%
乳幼児健診受診率 (3歳児)	(健康課調べ)	H21	98.5%	100%

施策展開

①母子保健の推進

安心して子どもを生み、健やかに育てるため、妊産婦の心身の健康相談や、母子相談などの充実を図るとともに、妊婦健診や乳幼児健診、幼児発達健診・幼児発達相談などで障がいの早期発見に努め、関係機関との連携を図りながら支援をしていきます。

②要保護・要支援児童への対応

要保護児童^{*1}への対応については、保育施設・学校・医療機関・地域住民の「子どもへの虐待の気づき」から始まって、ためらうことのない通報の実施とともに、関係機関による早期の対応により深刻な事態になることを防止します。要支援児童^{*2}への対応については、関係機関との連携を図りながら、就学前の特別支援教育^{*3}を推進し、重い障がいや発達障がい等の早期発見と対応を具体化していきます。就学前の子どもたちの学校生活への適応がよりスムーズなものとなるよう、保育所等の関係機関と連携した取組を推進していきます。

- ※1 要保護児童
保護者のいない児童、または、保護者に監護させることが不適当であると認められる児童。
- ※2 要支援児童
保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童。
- ※3 特別支援教育
障がいのある幼児などの自立や社会参加に向け、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

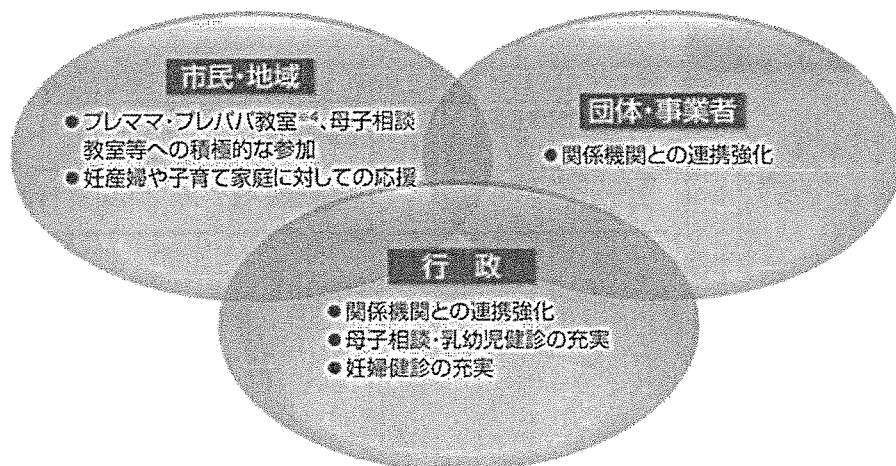
主な取組

- 要保護・要支援児童に対する
早期支援体制の確立
- 母子相談の充実
- 乳幼児健診の充実
- 妊娠・出産相談の充実
- 妊婦健診の充実



関わりのイメージ

- ※4 プレママ・プレパパ教室
これから親になる人たちを対象として、出産・子育てについて学ぶ教室。



政策 1 子育て環境を充実し、子どもの健やかな成長を支援する

施策 4 地域による子育て支援

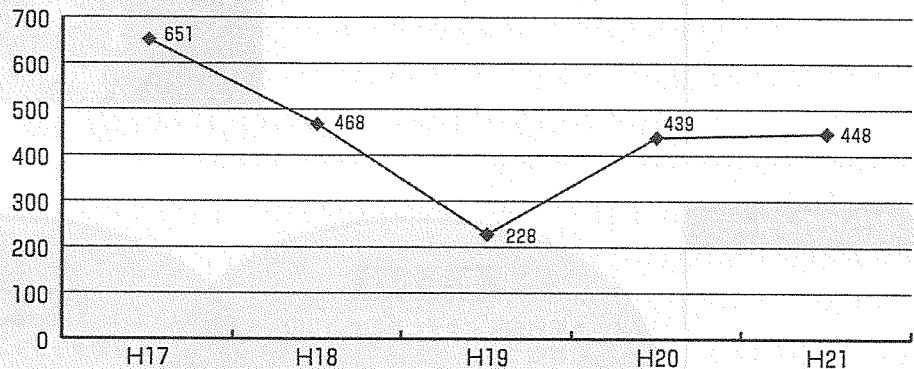
基本方針

「みんなで子育てを支え、未来をつくる子ども達を育てよう」という意識を共有し、地域ぐるみで子どもを守り育てていきます。そのため子育てに関わりのある市民活動団体と連携しながら子育て支援体制をつくっていきます。

現状と課題

社会情勢の変化による価値観の多様化や人間関係の希薄化など、さまざまな要因により家庭だけでは解決できない問題も生じてきています。これらを早期に気付ける地域の見守り体制や、子どもたちを地域で育てていく支援体制づくりが重要になってきています。

市立及び民間立子育て支援センターの相談件数(件)



※ H19にわらすこ広場が休止、H20の5月31日より再開。この期間は福祉事務所や市民プラザに事務スペースを置いていた。
(福祉事務所調べ)

目標指標

※保育ボランティア
子育てを自発的にサポートしている人やグループ。

指 標	説 明	現状値		目標値 (H32年度)
		基準年	数 値	
地域における子育てサークルの数	地域子育て支援センターに登録されている数 (福祉事務所調べ)	H21	7団体	15団体
地域における保育ボランティア*の数	地域子育て支援センターに登録されている数 (福祉事務所調べ)	H21	—	10団体
運動会等のレクリエーションを実施している町内会の割合	地域資源調査報告書 (生涯学習課調べ)	H21	25.9%	50%
子どもと高齢者との世代間交流行事を実施している町内会の割合	地域資源調査報告書 (生涯学習課調べ)	H21	11.2%	30%

施策展開

①地域ぐるみでの子育て

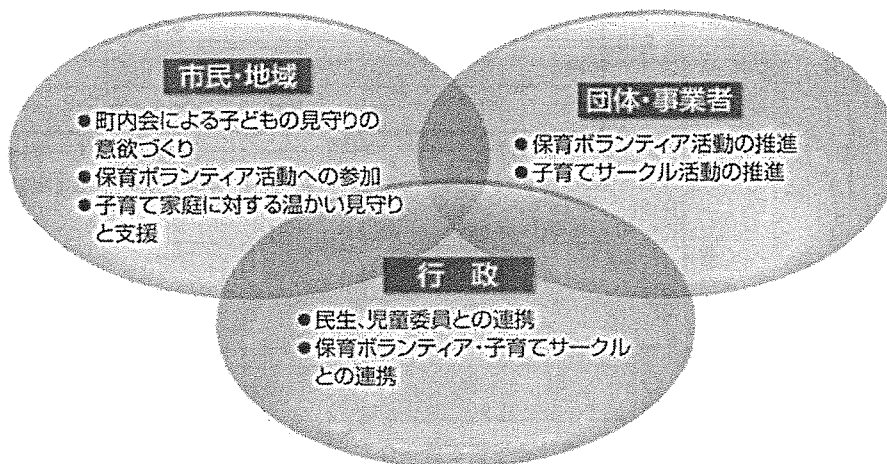
子育てに関わりのある市民活動団体による子育て支援体制を構築し、隣人、町内会をはじめとした地域ぐるみで子どもを守り育てていくことを推進します。

主な取組

- 保育ボランティアの育成や子育てサークルとの連携
- 高齢者と子どものふれあい広場の開設
- 地域力（子ども会・町内会等）の育成



関わりのイメージ



●第3章 ふれあい、学びあい、心をつなぐまち

政策1 夢を持ち、元気で才能豊かな、いのち輝く新庄っ子を育成する

施策1 生きる力と夢を育む学校教育の推進

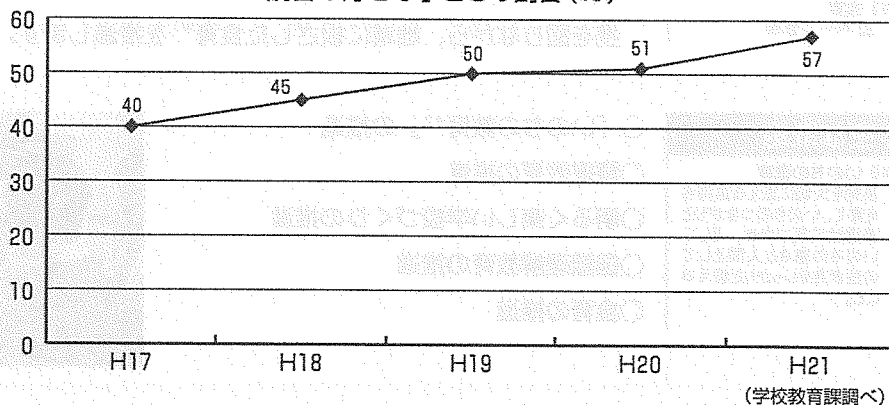
基本方針

変化の激しい社会に対応できるよう、学校教育の中で、子どもの心、能力、体をバランスよく育て、生きる力と夢の持てる教育を推進します。そのため、心の教育の充実を図りながら、たくましい児童生徒の育成と、各学校の実情に合わせた特色ある学校づくりを推進します。

現状と課題

少子化が進む中で、子どもの生きる力を育む教育をどのように充実させていくかが大きな課題となっています。そのため、各学校が創意ある教育活動を推進し、特色ある学校づくりを展開しています。読み書きの力を身につけ、考える力や豊かな心を育むのに欠くことができないのが読書です。学校図書館員の配置により子どもの読書量が増加しており、継続的な実施が望まれます。一方、国際理解教育を進めるうえで、小さい頃からの異文化との交流はその影響も大きく、外国語教育等の充実へ向けたさらなる教育環境の整備が求められています。

読書の好きな子どもの割合(%)



目標指標

指 標	説 明	現状値		目標値 (H32年度)
		基準年	数 値	
読書が好きな子どもの割合	(学校教育課調べ)	H21	57%	80%
学校教育が充実していると答えた割合	まちづくり市民アンケート	H21	34.9%	50%

序
論

基本
構想

「施策の体系」
基本計画

重点プロジェクト

「施策」
基本計画

第3章

ふれあい、学びあい、心をつなぐまちづくり

資料編

施策展開

①心の教育の充実

「いのち」を大切に思う心の教育を充実させます。そのため、豊かな心を育む道徳教育を推進するとともに、平和に関する学習を行います。また、学校図書館の充実を図り、読書活動の推進により子どもたちの豊かな感性と情操を育みます。さらに、児童会・生徒会の充実により、集団としての自浄作用を高めるなど積極的な生徒指導の推進を図るとともに、関係機関と連携した教育相談体制を強化し、児童生徒一人ひとりへの対応を充実させます。

②特色ある学校づくりの推進

子どもたちの夢や主体的な活動を育み、新しい時代に大きく飛躍できるよう、各学校の創意あふれる教育活動により、特色ある学校づくりを推進します。そのためにも、教職員の研修を充実し、指導力の向上に努めるとともに、国際理解教育や環境教育、情報教育などを通し、確かな学力を育み、たくましく生きる子どもを育成します。

③児童・生徒の健康と体力の向上

健康で元気な子どもの育成を目指した活動を活性化します。また、子どもの体力・運動能力向上のため、発達段階に応じた計画的な指導を行うとともに、運動部活動などを通じたスポーツ活動の充実を図ります。さらに、家庭との連携を図りながら、地域に根ざした食育^{*1}を推進します。

*1 食育
32 ページ参照

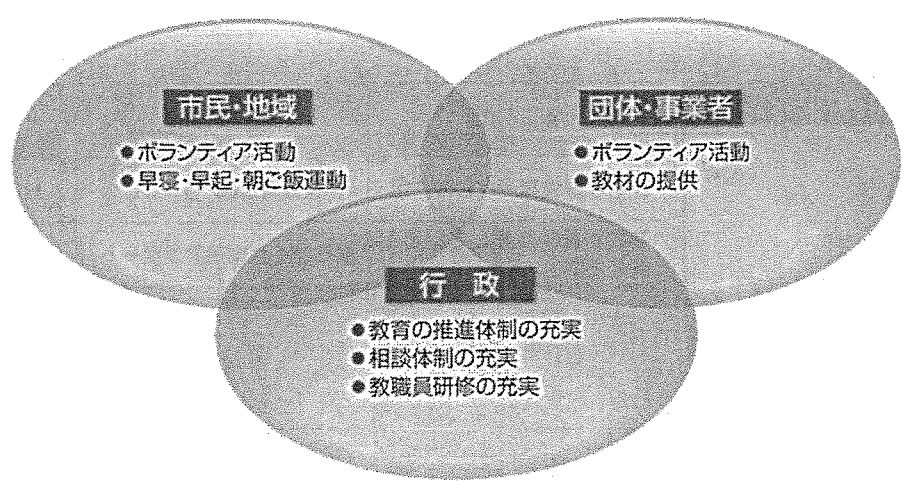
主な取組

※2 いのちの教育
自他を大切に思える気持ちを育て、いのちのつながりと多様性に気づかせ、そしていのちの尊さと人間としての生き方をしっかりと教えること。

- 「いのちの教育^{*2}」の推進
- 読書教育の推進
- 明るく楽しい学校づくりの推進
- 国際理解教育の推進
- 食育の推進



関わりイメージ



政策1 夢を持ち、元気で才能豊かな、いのち輝く新庄っ子を育成する

施策2 地域に根ざした学校教育の充実

基本方針

地域に密着した教育を推進するため、地域や高等教育機関等と連携しながら教育環境の充実に向けた取組を推進します。また、新庄市の特色である中学校区単位での小中連携事業を充実させながら、小中一貫教育に向けた取組を推進します。

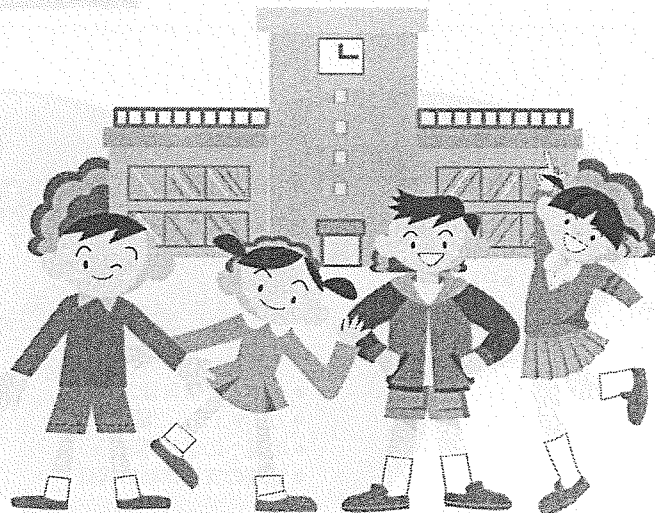
現状と課題

学校教育での様々な課題を解決するためには、小学校と中学校がより密接に継続した教育環境を作ることが急務とされています。また、児童生徒が多様な経験を積み、様々な関わりの中で自ら興味をもって学ぶ力を育むためには、地域との関わりは欠かすことができません。そのため新庄市では、中学校区単位での交流活動や地域との結びつきを強めた学校運営を進めてきました。これをさらによりよいものとするために、小中一貫教育を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを進めていかなければなりません。また、児童生徒への多様な学習機会の提供と教育力の向上を目的とした、地域の高等教育機関等とのさらなる連携と活用が望まれています。

目標指標

※カリキュラム
一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したもの。

指 標	説 明	現状値		目標値 (H32年度)
		基準年	数 値	
小中一貫カリキュラム*実施率	中学校区毎の小中一貫カリキュラムを実施している割合（学校教育課調べ）	H21	0%	100%
子どもの教育について、学校、家庭、地域の連携がとれていると答えた割合	まちづくり市民アンケート	H21	32.8%	50%



施策展開

①小中一貫教育の推進

義務教育課程9年間を計画的かつ継続的に教育指導を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導が可能となります。そのため、心身の発達に考慮した連続性のある教育課程の編成を行うとともに、中学校区単位での児童生徒や教職員の連携・交流を進め、小中一貫教育のさらなる充実を図ります。

また、萩野地区における小中学校においては、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を、同じ敷地内で一緒に学校生活を送る施設一体型小中一貫教育校を設置し、モデル校としての取組を発信していきます。

②地域の学校づくりの推進

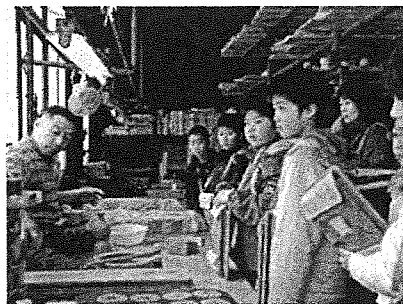
郷土に対する関心や、自然・農業体験学習など学校だけでは学び得ないものを、地域との交流活動のなかで学ぶ取組を推進します。また、よりよい教育環境づくりのため、地域とともに元気な学校づくりを推進します。

③高等教育機関等との連携及び活用

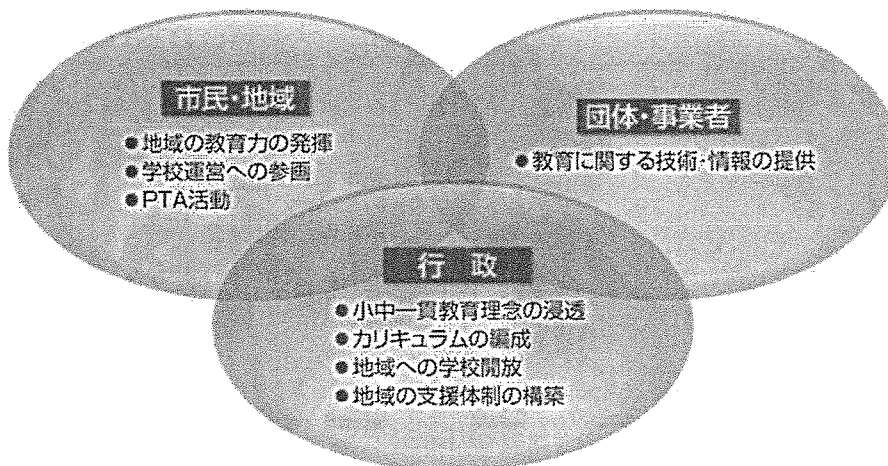
児童生徒の学習機会を一層充実し、教育力のさらなる向上を図るため、山形大学や農業大学校、地元の高等学校や研究機関との連携と活用の場を広げます。

主な取組

- 9年間一貫カリキュラムの作成
- 施設一体型小中一貫教育校の整備充実
- ふるさと学習の推進
- 学習支援ボランティアの活用
- 山大エリアキャンパスとの連携



関わりのイメージ



政策1 夢を持ち、元気で才能豊かな、いのち輝く新庄っ子を育成する

施策3 安全安心な教育環境の整備

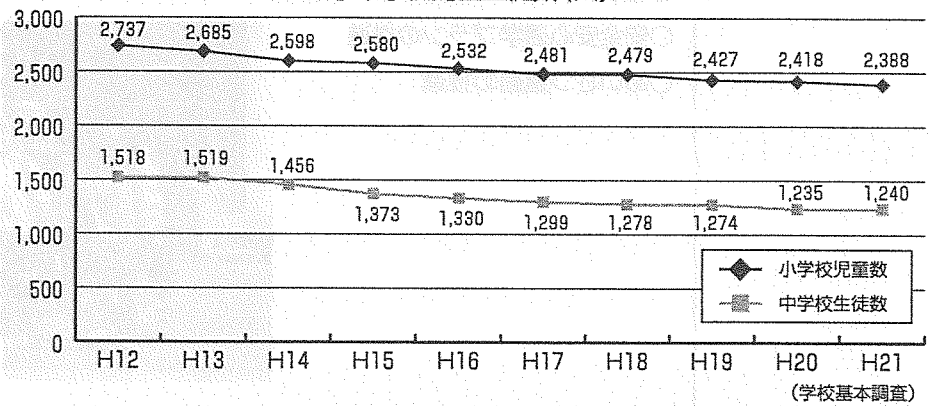
基本方針

子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、登下校を含めた生活全般での安全を確保します。また、安全で快適な学校施設の整備を促進します。

現状と課題

多くの学校施設が老朽化しており、修繕・改築を計画的に実施していかなければなりません。小学校区単位で見守り隊が結成され、登下校時の安全が確保されています。さらなる安全確保のため、通学路の点検や地域内での危険箇所の把握に努め、防犯や交通安全対策に対する取組の充実が求められています。また、遠距離通学者への対策も求められています。

小中学校児童生徒数(人)



目標指標

指 標	説 明	現状値		目標値 (H32年度)
		基準年	数 値	
小・中学校施設の耐震化率	(昭和57年以降に建築された建物の棟数+耐震基準を満たしている棟数) / 全棟数 (教育総務課調べ)	H21	41%	100%
交通事故の発生件数	児童生徒の交通事故発生件数 (学校教育課調べ)	H21	9件	0件

施策展開

①学校施設の整備・充実

安全で快適な学校運営のため、学校施設及び設備の整備・充実を図ります。また、大規模地震による災害などに備え、耐震化が必要な学校については、計画的な改修を行っていきます。

②登下校の安全安心の確保

児童生徒が安心して登下校できるよう、関係機関が連携を強化して通学路の点検などを行い、交通安全対策に万全を期します。また、遠距離児童生徒の通学手段の確保を図るため、スクールバス等を配置し、安全な通学手段を確保します。

主な取組

- 施設耐震化の計画的実施
- 環境にやさしい学校づくりの推進
- 安全安心通学プランの推進
- あいさつ運動の推進



関わりのイメージ

